

## 現下の物価高騰を踏まえた公定価格等の引上げを求める意見書

沖縄県は多数の離島を抱える地理的特性から、移動費・輸送費・労務費等が恒常的に高くなる構造的な不利性を有している。そのため、全国一律の公定価格や積算制度では、こうした実情が十分に反映されているとは言えず、様々な現場に過度な負担を強いている。その上、本県は困窮世帯の割合が全国と比較して非常に高く、子どもの貧困問題解消や子育て支援策等が重要な行政課題であるという地域特性も同時に抱えている。

また、全国の公立病院の86%が赤字を抱えているように、本県の医療提供体制を支える県立病院についても、物価の急激な高騰、エネルギー価格や光熱費の上昇、さらに賃金水準の引上げなどが重なり、令和6年度に過去最大となる約100億円の赤字を計上するなど、かつてない危機に直面している。

さらに公共事業・維持管理費でも、資材価格、輸送費、労務費の高騰により工事費の上振れが常態化している。本県の建設業界は人材不足に加え、資材輸送費が全国平均より高く、企業努力では対応不可能な局面に達しており、インフラ整備や維持管理に後れが生じつつある。

このような状況により、県内の各基幹分野が揺らげば、県民の命と暮らしを守ることはできない。本県の地理的条件の不利性や現下の物価高騰、さらには企業の自助努力の限界を超えた状況等を踏まえると、公定価格の抜本的な見直しは急務である。

よって、本県議会は、下記事項について適切な措置を講じるよう強く要請する。

### 記

- 1 島嶼県である本県の地理的不利性を踏まえ、移動費・輸送費・労務費を反映できる特別加算等の拡充を行うこと。
- 2 危機的状況にある沖縄県立病院や民間病院について、物価高や人件費の上昇に見合った診療報酬の引上げや補助制度を創設するなど国が財政支援を行うこと。
- 3 医療・介護・保育・福祉等のサービスに従事する職員の報酬を引上げ、人材確保、公共インフラなどが安定的に維持できるよう、公定価格の引上げや必要な予算措置を通じて国として責任ある支援を行うこと。
- 4 公共事業・維持管理費について、資材・労務単価の高騰を的確に反映できる積算制度の見直しと十分な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

沖縄県議会

内閣総理大臣  
財務大臣  
内閣府特命担当大臣  
(沖縄及び北方対策)

宛て